

旭川市雪対策基本計画 アクションプログラム

実施状況報告

（令和5年度）

令和6年5月

展開施策名	1-1 安定した除排雪体制の確保
-------	------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1 除雪グレーダの貸与台数	台	6	7	7 (10)	10 (11)	12		13		
2 除雪トラックの貸与台数	台	4	4	4 (5)	5 (6)	6		6		
3 オペレータの年齢40歳未満の割合	%	17	18	19	23	20		26		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	企業の除雪事業への参入意欲の促進								
	【AP】主な取組 除雪業務の通年契 約・複数年契約	通年契約の継続と検証，複数年契約の検討							
	除雪業務の通年化と 複数年契約	通年契約を継続 河川雪堆積場解 体1箇所	通年契約を継続 河川雪堆積場解 体5箇所	通年契約を継続 河川雪堆積場解 体9箇所	通年契約を継続 河川雪堆積場解 体25箇所				
	【AP】主な取組 除雪業務の最低補償 制度	最低補償制度の検討		新たな最低補償制度の継続と検証					
		諸経费率や積算・精算手法の見直しの検討							
	除雪業務の最低補償 制度の充実	100%排雪量での 労務賃金の6割に 加え，除雪機械の 固定的経費相当 となる最低補償制 度導入	⇒	⇒	⇒				
	【AP】主な取組 除雪業務入札参加企 業の工事受注機会拡 充	総合評価方式での 発注（建設工事等）							
		総合評価方式での発注数の拡大							
	除雪業務の入札参加 企業への受注機会の 拡充	地域貢献型総合 評価方式入札参 加企業14社	地域貢献型総合 評価方式入札参 加企業14社	地域貢献型総合 評価方式入札参 加企業12社	地域貢献型総合 評価方式入札参 加企業15社				
	【AP】主な取組 相互補完体制の強化	新たな体制についての企業の意向調査と検討							
地区間の応援体制の制度化の継続と検証									
再委託条件の緩和の継続と検証									
相互補完体制の強化	地区統合の試行								
	地区統合の試行拡大と検証								
相互補完体制の強化	除雪企業43社 車道除雪再委託 10社 3地区を1地区に 統合試行（9→7）	除雪企業43社 車道除雪再委託 18社 全4地区に統合試 行（7→4）	除雪企業45社 車道除雪再委託 21社 4地区に統合試行 継続	除雪企業46社 車道除雪再委託 21社 4地区に統合試行 継続					

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(2)	除雪企業への除雪車両の貸与								
	【AP】主な取組 除雪車両更新計画	除雪車両等更新計画に基づく更新や増車と貸与							
		更新状況に応じた除雪車両等更新計画の見直し							
(2)	除雪車両更新計画の策定と充実	除雪車両等更新計画の年次計画見直し 除雪グレーダ1台増車	除雪グレーダ3台 除雪トラック1台増車(R4から貸与)	除雪グレーダ1台 除雪トラック1台増車(R5から貸与)	除雪グレーダ1台増車				
	除雪企業での確保が難しいロータリ除雪車等の貸与	9地区に11台貸与	⇒	⇒	9地区に11台貸与(R5.12に1台故障)				
(3)	近郊の雪堆積場の確保								
	【AP】主な取組 市街地近郊の雪堆積場の確保	市有地の活用の検討							
		公園や河川敷の雪堆積場としての活用の検討							
		河川管理者や関係団体との協議							
		民間遊休地の雪堆積場としての活用の検討と土地所有者との協議							
近郊の雪堆積場の確保	峰観橋2万5千㎡ 旭山公園1万㎡ 江丹別春日1万㎡	河川敷拡張・嵩上げ150万㎡ 春光台中央5万㎡ 第二中学校跡地の試行4.2万㎡	河川敷拡張・嵩上げ97.2万㎡ 調整池2箇所の試行4千㎡ 牛朱別川の試行2万㎡	河川敷拡張・嵩上げ96.4万㎡ 河川敷地3箇所の試行2万2千㎡ 上川総合振興局裏2万㎡					
(4)	次世代への除雪技術の継承								
	【AP】主な取組 若年層の入職・定着の促進	運転免許助成制度・オペレータ表彰の継続と検証，更なる取組の検討							
		夜間や休日作業など作業形態の見直しの検討と検証							
	【AP】主な取組 オペレータの除雪技術の向上	除雪機械作業講習の受講推進と助成検討							
		除雪技能講習会の開催							
		ICT活用の検討							
除雪企業における若年層の入職・定着の促進	オペレータ表彰3人	オペレータ表彰0人	オペレータ表彰0人	オペレータ表彰1人					
熟練オペレータの除雪技術の継承	新型コロナウイルス感染拡大防止のためオペレータ講習会中止	オペレータ講習会開催 参加16人	オペレータ講習会開催 参加17人	オペレータ講習会開催 参加14人 映像鮮明化装置1台					
運転免許取得支援事業補助制度の拡充	大型特殊5人	大型特殊10人 大型4人	大型特殊15人 大型12人	大型特殊12人 大型7人 技能講習9人					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	企業の除雪事業への参入意欲の促進			
	除雪業務の通年化と複数年契約	土木総務課 土木事業所	通年契約について、冬期と夏期の業務量の差や作業内容の違いに係る取扱い→R4春先の雪堆積場解体業務の一部を総合除雪維持業務に移行 複数年契約について、労務単価の変動や歩掛の変更に 対する取扱い	夏業務増加の検討 労務単価の変動や歩掛の変更に 対応可能な契約手法の検討
		雪対策課	R2除雪業者アンケートでは複数年契約を希望するは34.1%で「企業の途中撤退」「経費率の低下」「単価の変動」などを不安視する慎重な意見あり	
	除雪業務の最低補償制度の充実	雪対策課 土木事業所	R2に導入した最低補償制度の継続(100%排雪量での排雪業務の労務賃金の6割と除雪機械の固定的経費相当) R2除雪業者アンケートでは、新たな最低補償制度が「まだ十分でないが納得できる」との回答が53.5%、「まだまだ不十分」との回答が39.5%、積算基準や諸経費の見直しに関する意見が多数あり→R4共通仮設費一部見直し、 R5道路維持業務から道路維持工事に見直し(選択方式)	積算基準、諸経費、最低補償の見直しの検討 GNSSによる作業データの分析と積算基準等の見直しの検討
	除雪業務の入札参加企業への受注機会の拡充	雪対策課 土木事業所	R2から土木工事等での地域貢献特別簡易型総合評価一般競争入札に除雪業務の請負実績を加味 土木18工事に15社、舗装2工事に2社応札(2社重複)	夏の事業量確保に向けた入札制度導入について他部局との協議
(2)	相互補完体制の強化	雪対策課 土木事業所	除雪企業数は46社(前年比2社増3社減) 4地区統合を継続(中央、豊岡、東旭川、東光)(神楽、緑が丘、西神楽、神居)(北星、江丹別、春光、春光台、鷹の巣、末広、東鷹栖)(永山、新旭川) 統合地区内の応援体制により速やかな排雪作業を実施	持続可能な除雪体制の検討 除雪体制維持のための取組の検討
	除雪企業への除雪車両の貸与			
	除雪車両更新計画の策定と充実	雪対策課 土木事業所	除雪車両等更新計画見直しに向けた検討 R5に除雪グレーダ1台増車 R2除雪業者アンケートでは、新たに貸与を希望する除雪車両が「ある」が62.8%	除雪車両等更新計画の見直し 除雪グレーダや除雪トラック貸与の推進と偏在の解消 入替時の除雪企業への売り払い
(3)	除雪企業での確保が難しいロータリ除雪車等の貸与	雪対策課 土木事業所	ロータリ除雪車の9地区貸与が完了し目標達成 R5にロータリ除雪車1台故障で使用不能 R2除雪業者アンケートでは、「ロータリ除雪車の更なる貸与を希望する」が6社	故障したロータリ除雪車の更新 歩道用ロータリ除雪車の貸与の検討
	近郊の雪堆積場の確保			
(4)	近郊の雪堆積場の確保	雪対策課 土木事業所	運搬距離を短縮し作業効率を向上する市街地近郊の雪堆積場の確保が不可欠 R2除雪業者アンケートでは、排雪開始時期を業者主体で決定できればダンプの確保など準備が整いやすいとの意見あり	市有地や河川敷、民間遊休地の雪堆積場としての活用の検討
	次世代への除雪技術の継承			
(4)	除雪企業における若年層の入職・定着の促進	雪対策課 土木事業所	少子高齢社会の進展や働き方改革への対応など、担い手不足は深刻な問題で、排雪ダンプの運転手も高齢化が顕著で若年層の入職を促す取組が必要 オペレータ確保育成のため、R4にPR動画作成、R5にイベント会場でのPR、オペレータ1人に技能表彰を実施 R2審議会委員アンケートでは、土日の除雪は極力やらない、昼間に作業した方が企業の負担を軽減でき安全といった労働条件改善に関する意見あり→R4から東鷹栖1線雪堆積場で日曜閉鎖を実施 R2除雪業者アンケートでは、今後のオペレータの人員確保が「できる」が39.5%、年末年始の休業や日中除雪など労働条件改善に関する意見あり	取組の拡充や更なる取組の推進 夜間や休日作業といった作業形態など除雪事業全体に関わる見直しの検討 除雪に携わる人材確保に向けた広報活動の充実
	熟練オペレータの除雪技術の継承	雪対策課 土木事業所	オペレータ講習会開催(R5参加者14名) R4にオペレータ確保育成のためのPR動画を作成(再掲) 除雪企業に対し建設機械施工協会の除雪機械技術講習の開催を周知し参加を促す文書を発送 R5に西神楽地区の除雪トラックに視界不良時の作業をサポートする映像鮮明化装置を1台導入	除雪技能講習会などの技術的な講習の拡充の検討 ICTの活用の検討
	運転免許取得支援事業補助制度の拡充	雪対策課 土木事業所	R3から大型免許を補助対象に追加(限度額10万円) 大型特殊免許の限度額を4万円から6万円に引き上げ R5から除雪作業に必要となる車両系建設機械運転技能講習を補助対象に追加(限度額2万円)	専門機関による講習会への参加 費用の助成の検討

展開施策名	1-2 効率的かつ効果的な車道除雪の推進
-------	----------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1 生活道路の排雪回数	回	1.0	—	2.0	2.0	1.6		2.0		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	道路機能に応じた除雪水準の設定	道路環境の変化に合わせた路線の修正						
	【AP】主な取組 除雪水準や除雪出動基準、除雪管理基準の見直し							
	道路機能や役割に応じた除雪水準の設定	H29完了	⇒	⇒	⇒			
(2)	道路機能別の除雪水準の見直し	車道除雪延長 約2,154km 排雪延長 約1,108km	車道除雪延長 約2,154km 排雪延長 約1,546km	車道除雪延長 約2,148km 排雪延長 約1,541km	車道除雪延長 約2,135km 排雪延長 約1,538km			
	除雪出動基準の設定	出動基準に基づく適切な作業の実施と出動基準の検証						
	【AP】主な取組 除雪水準や除雪出動基準、除雪管理基準の見直し	多様な降雪状況に応じた除雪の検証と検討						
(3)	道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪出動基準の設定	車道除雪全線出動6回	車道除雪全線出動4回	車道除雪全線出動5回	車道除雪全線出動7回			
	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	早期除雪・連続降雪除雪の実施	⇒	⇒	⇒			
	除雪管理基準の設定	路面管理手法の検証と検討						
(3)	【AP】主な取組 除雪水準や除雪出動基準、除雪管理基準の見直し	拡幅除雪の検証と幅員確保の手法の検討						
		新たな路面管理手法の試行						
	道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪管理基準の設定	一部で圧雪管理の試行を検討	4地域で新たな路面管理手法の試行	⇒	⇒			
(3)	時期に応じた幅員管理基準の設定	対象路線の拡幅除雪実施	⇒	⇒	⇒			

施策	関連する取組	取組状況					評価	
		R2	R3	R4	R5	R6		
(4)	交差点における雪処理の強化							
	【AP】主な取組 交差点の雪処理強化	幹線道路の交差点排雪の実施と検証						
		交差点45度カットの実施と検証						
		優先的に見通しを確保する箇所の選定と雪処理強化						
	幹線道路における交差点付近の幅員確保	排雪時の幅員確保の徹底	⇒	国・道との連携による重点対策対象交差点の排雪	国・道との連携による重点対策対象交差点の排雪			
生活道路における交差点の見通し確保	幹線・生活幹線の排雪時に45度カットの実施	⇒	⇒	⇒				
交差点における雪処理の取組	生活幹線の配置と延長を増加し排雪強化	優先的に見通しを確保する箇所の選定方法の検討	⇒	⇒				
(5)	除雪作業の管理強化による作業精度の向上							
	【AP】主な取組 除雪作業におけるGNSS管理の導入	GNSSシステム試行の拡張・検証						
		GNSSシステムの本格導入						
	GNSSによる作業精度の向上	3地区の135台に試行導入	50台増加し3地区185台で試行継続	415台増加し全地区600台で本格運用	⇒			
	【AP】主な取組 市職員による除雪モニタリング	モニタリングの拡大検討						
		モニタリングの市職員への拡大						
市職員による除雪モニタリング	土木部職員87人で地区ごとにロゴチャットのトークルーム開設	土木部職員91人で地区ごとにロゴチャットのトークルーム開設	庁内連絡会議を構成する各課と土木部の全職員に対象拡大 Logoフォームを活用した情報提供7件	庁内連絡会議を構成する各課と土木部の全職員に対象拡大 Logoフォームを活用した情報提供1件				
(6)	除雪センターの強化							
	【AP】主な取組 除雪センターの強化	新たな体制についての企業の意向調査と検討						
		地区間の応援体制の制度化の継続と検証						
		再委託条件の緩和の継続と検証						
		地区統合の試行						
		地区統合の試行拡大と検証						
除雪センターの強化	24時間7センター 日中開設2センター	24時間4センター 日中開設5センター	24時間1センター 5～22時3センター 8～17時5センター	⇒				
【AP】主な取組 要望処理体制の強化と負担の軽減	要望のデータベース化と要望処理体制の検討							
	新たな要望処理体制の実施							
	要望処理の正確性向上に向けた通話記録の検討							
	要望処理セクションの設置や地域住民との連携の検討							
要望の処理体制の強化と負担の軽減	苦情要望管理システム導入 苦情要望11,098件	苦情要望管理システム運用 苦情要望3,247件	苦情要望管理システム運用 苦情要望4,964件	苦情要望管理システム運用 苦情要望10,143件				

施策	関連する取組	取組状況					評価		
		R2	R3	R4	R5	R6			
(7)	除雪業務評価制度の充実								
	【AP】主な取組 除雪業務評価制度	除雪業務評価制度の継続と検証							
		除雪業務評価の市民参加の拡充の検討							
		企業表彰の導入							
		企業表彰の継続と受賞者インセンティブの検討							
除雪業務評価制度による技術力向上	除排雪状況の評価を重視した評価制度を導入	除排雪状況の評価を重視した評価制度を継続	⇒	⇒					
除雪業務評価への市民参加	シーズンを通じた地区除雪連絡協議会の評価継続	⇒	⇒	⇒					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	道路機能に応じた除雪水準の設定			
	道路機能や役割に応じた除雪水準の設定	雪対策課 土木事業所	H29に1～5級の路線種別を幹線道路・生活幹線道路・生活道路・郊外道路・特殊道路に改定	—
	道路機能別の除雪水準の見直し	雪対策課 土木事業所	道路環境の変化に合わせ除排雪路線の見直しを実施	道路環境の変化に合わせた路線の修正を随時実施
(2)	除雪出動基準の設定			
	道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪出動基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に幹線道路10センチ、生活幹線道路・生活道路15センチ程度の積雪で新雪除雪を行う除雪出動基準を設定 除雪作業後の苦情が多い R4から日中除雪の試行と検証を継続	他都市の手法を調査・研究しながら出動基準の検討
	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に除雪出動基準に満たない連続降雪や朝方のまとまった降雪に対応する出動基準を設定 連続降雪は設計回数にも反映させ必要に応じて指示を行い一定の効果あり 夜間センターによる早朝除雪の出動判断の市内一元化 R5に企業が市内3箇所に設置した積雪センサーとライブカメラの実証実験で、フィールドの提供や観測データ・カメラ映像のモニタリングを実施	早朝除雪の手法の検証と検討 郊外雪見パトロールの効率化と省力化
(3)	除雪管理基準の設定			
	道路機能にあった効率的かつ効果的な除雪管理基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に幹線道路は路面の雪氷0～5センチ、生活幹線道路・生活道路は30センチ程度の常時圧雪状態で排雪後は0～5センチの雪氷が残る路面管理基準を設定 近年の気象変動により、急な暖気や季節外れの降雨の際にザクザク路面発生頻度が増加→4地区業務ごとにモデル地域を選定して圧雪の厚さや道路幅員などの検証を行う路面管理手法の試行をR3から引き続き実施 路面管理手法については、体制面や経済性において持続可能な作業方法とする必要あり R5は2回目の排雪について、雪解けが急に進んだため圧雪や幅員等道路状況を確認しながら必要な路線の排雪作業を実施。 R2とR5に日本共産党市議団がザクザク路面の改善を求める緊急要請書を提出 R2審議会委員アンケートでは、ザクザク路面対策に関する意見あり	圧雪管理の検証と検討 実態に即した適切な路面管理手法の設定
	時期に応じた幅員管理基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に路線種別ごとに初冬期や排雪後と厳冬期との時期に応じた幅員管理基準を設定 R4・R5の大雪時に交通渋滞を緩和するため排雪作業と拡幅除雪を併用 R2審議会委員アンケートでは、幅員が狭いことによる渋滞の発生やバスの遅延に関する意見が最も多い	拡幅除雪の検証と幅員確保の手法の検討

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(4)	交差点における雪処理の強化			
	幹線道路における交差点付近の幅員確保	雪対策課 土木事業所	H27に右折レーンを確保するため交差点の排雪と交差点付近の切り込みを設定 大雪時などに交差点の排雪や交差点付近の切り込みが不十分 R3に締結した国・道・市の連携協定に基づき重点除排雪箇所として選定した交差点の除排雪作業強化の取組をR4の6箇所からR5は9箇所に拡大 R4とR5に日本共産党市議団が国道・道道を含めた幹線道路の渋滞緩和の除排雪対応に係る緊急要請書を提出 R2審議会委員アンケートでは、交差点の見通しの悪さに対する意見が多数	幹線道路の交差点排雪の実施と検証
	生活道路における交差点の見通し確保	雪対策課 土木事業所	H27に排雪時に交差点の45度カットを設定 排雪作業時に交差点45度カットの徹底 R2とR5に日本共産党市議団が信号や交差点の見通し改善を求める緊急要請書を提出 R2審議会委員アンケートでは、交差点の見通しの悪さに対する意見が多数	排雪作業時の交差点45度カットの実施と検証
	交差点における雪処理の取組	雪対策課 土木事業所	H26～生活幹線の配置と延長を増加し生活道路の交差点に雪を置かず生活幹線に寄せて排雪する取組を実施 大雪時などは排雪作業が間に合わず対応が不十分 優先的に見通しを確保する箇所の選定方法検討 R4からセンターショベルによる雪山の積み替え等を一部で実施	優先的に見通しを確保する箇所の選定 パトロール体制の確保 交差点排雪強化の実施と検証
(5)	除雪作業の管理強化による作業精度の向上			
	GNSSによる作業精度の向上	雪対策課 土木事業所	R4に除雪車両に搭載するGNSS機能を有するスマートフォンを全地区で600台に拡大し、除雪車両の運行状況の確認、作業の進捗状況の把握、報告書類の自動作成、除雪車両の運行経路の公開など本格運用を開始	全市拡大の検証とシステム操作の簡略化など課題解決に向けたカスタマイズ
	市職員による除雪モニタリング	雪対策課 土木事業所	雪対策推進庁内連絡会議を構成する関係各課及び土木部の全職員を対象にLogoフォームを活用した危険箇所の通報により情報を収集	モニタリングする内容の検討 市職員の拡大の検討
(6)	除雪センターの強化			
	除雪センターの強化	雪対策課 土木事業所	R3からの4地区統合試行を継続するとともに深夜帯の除雪センターを1箇所に集約し夜間体制の効率化 除排雪作業状況入力システムの導入により他地区の作業予定や作業状況を各センターが把握できるようになり協調性が上昇 R5から業務全体の管理機能を主センターに集約、専任パトロール員を配置し現場機能を強化	除雪センター機能の更なる集約と充実 除雪センターの運営体制の検討
	要望の処理体制の強化と負担の軽減	雪対策課 土木事業所	GNSSシステムに苦情要望管理機能を設定し除雪センターと土木事業所で苦情要望内容や処理状況の情報共有を確立 R2除雪業者アンケートでは、除雪業務で困難を抱えていることで「苦情・要望処理や市民対応」との回答が27社からあり、苦情・要望に関する意見が多数 R2統合試行では24時間の主センターと日中開設の支所センターとで要望処理対応など共有すべき情報の増加が課題 R3から要望管理機能により市民対応状況を主センターと支所センターで共有化 R4からセンター開設時間を変更、夜間電話窓口を一元化、要望対応の正確性向上に向け通話録音を実施 R5から要望窓口を主センターに集約し支所センターの開設期間を短縮	要望処理セクションの設置や地域住民との連携の検討
(7)	除雪業務評価制度の充実			
	除雪業務評価制度による技術力向上	雪対策課 土木事業所	H15から試行的に評価制度導入 R2に除排雪状況の評価を重視した評価制度を導入 地区統合の拡大と検証による企業表彰の検討	企業表彰の導入に向けた評価制度の検証と検討
	除雪業務評価への市民参加	雪対策課 土木事業所	H15から除雪センター訪問における中間評定実施 R1にシーズンを通して地域に密着した各地区協議会役員の評価に変更 地域の気象特性により各地区で温度差あり	除雪業務評価制度の市民参加の検証と拡充の検討

展開施策名	1-3 歩道・通学路の安全確保
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。 また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。		
--	--	--

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	歩道除雪路線の選定基準の設定								
	【AP】主な取組 歩道除雪路線の見直し	道路環境の変化に合わせた歩道除雪路線の修正							
		狭幅員に対応可能な歩道除雪手法の検討							
	歩道除雪路線の選定基準の設定	歩道除雪延長 約580km	歩道除雪延長 約578km	歩道除雪延長 約582km	歩道除雪延長 約581km				
(2)	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定								
	【AP】主な取組 歩道除雪路線の見直し	出動基準に基づく適切な作業の実施と出動基準の検証							
		多様な降雪状況に応じた除雪の検証と検討							
		管理基準に基づく適切な作業の実施と管理基準の検証							
	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定	歩道除雪全線出動6回	歩道除雪全線出動10回	歩道除雪全線出動12回	歩道除雪全線出動11回				
	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	早朝除雪の実施	⇒	⇒	⇒				
(3)	学校周辺など通学路の安全確保								
	【AP】主な取組 通学路の除排雪の強化	通学路の除排雪の強化の継続							
		多様な降雪状況における通学路除雪の優先の継続							
		地域ぐるみの安全対策の推進							
		学校周辺の定義について学校との協議							
	学校周辺など通学路の除排雪の強化	始業式や卒業式前に通学路の除排雪実施	⇒	⇒	⇒				
	学校周辺など通学路除雪の優先	学校周辺に早朝除雪路線設定	⇒	⇒	⇒				
通学路における地域ぐるみの安全対策の推進	学校からの除排雪要望対応	⇒	⇒	⇒					

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(4)	協働による歩道・学校周辺の防滑								
	【AP】主な取組 通学路の砂散布	地域除雪活動等を含む協働による砂散布体制の継続と推進							
		歩道や学校周辺の砂散布状況や箇所の検証							
	沿線住民による砂散布体制	地区除雪連絡協議会で取組の紹介	⇒	⇒	⇒				
学校を主体とした通学路の砂散布体制の推進	取組を全小中学校に通知 砂箱設置	⇒	⇒	⇒					

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	歩道除雪路線の選定基準の設定			
	歩道除雪路線の選定基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に有効幅員2メートル以上の歩道で歩道除雪を行う 歩道除雪選定基準を設定 歩道除雪路線の増加要望への対応 基準を満たさないバス路線の歩道除雪が困難 通学路との連携	道路環境の変化に合わせた歩道除雪路線の修正 狭幅員に対応可能な歩道除雪手法の検討
	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定			
(2)	歩道除雪における出動基準と管理基準の設定	雪対策課 土木事業所	H27に10センチ程度の積雪で新雪除雪を行う歩道除雪出動基準、幅員1メートル以上を確保する幅員管理基準、路面は常時圧雪管理とする路面管理基準を設定 R2審議会委員アンケートでは歩道除雪が行き届かず歩きにくいとの意見あり	1-2-(2)
	多様な降雪状況に応じた除雪出動基準の設定	雪対策課 土木事業所		1-2-(2)
(3)	学校周辺など通学路の安全確保			
	学校周辺など通学路の除排雪の強化	雪対策課 土木事業所	H27から始業式前の全線歩道除雪・通学路排雪を時期を定めて実施→R5に校門前などの歩道排雪を実施 R1から卒業式前にも学校周辺の歩道除雪や排雪を実施 拡幅除雪は大雪時などには不十分 学校周辺と通学路の不整合 R2審議会委員アンケートでは通学路の見通しが悪く危険との意見あり	通学路の除排雪強化の継続 学校周辺の定義について学校との協議
	学校周辺など通学路除雪の優先	雪対策課 土木事業所		1-2-(2)
	通学路における地域ぐるみの安全対策の推進	雪対策課 土木事業所		1-2-(4)
(4)	協働による歩道・学校周辺の防滑			
	沿線住民による砂散布体制	雪対策課 土木事業所	除雪連絡協議会で取組を紹介 具体的な活動未確認	協働による砂散布体制の継続と推進
	学校を主体とした通学路の砂散布体制の推進	学校保健課	通学路の防滑作業の実施について全小中学校に通知 実施状況は未確認	歩道や学校周辺の砂散布状況や箇所の検証
		雪対策課 土木事業所	学校周辺の横断歩道等に砂箱設置 散布状況は未確認	

展開施策名	1-4 凍結路面対策
-------	------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1 ロードヒーティング更新計画に基づく更新箇所数	箇所	6	5	2	3	1		29		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	ロードヒーティングの設置基準の設定								
	【AP】主な取組 ロードヒーティングの 設置基準の検証	ロードヒーティング設置基準の検証と検討							
	ロードヒーティングの 設置基準の設定	H27設定済み	⇒	⇒	⇒				
	【AP】主な取組 効率的かつ効果的な ロードヒーティングの 整備	ロードヒーティング設置基準に基づく整備							
	効率的かつ効果的な ロードヒーティングの 整備	—	—	—	—				
(2)	ロードヒーティングの更新計画の策定								
	【AP】主な取組 ロードヒーティング更新 計画	ロードヒーティング更新計画に基づく更新							
		更新状況に応じたロードヒーティング更新計画の見直し							
	ロードヒーティングの 更新計画の策定	更新1箇所 地中式ボイラー更新 4箇所	更新2箇所	更新3箇所	更新1箇所				
(3)	防滑材の散布								
	【AP】主な取組 防滑材の効果的な散布 と効率的な清掃の 実施	防滑材の効果的な散布と効率的な清掃の実施							
	効果的な防滑材の散布 と清掃	防滑砂散布量 7,421t	防滑砂散布量 7,292t	防滑砂散布量 7,389.9t	防滑砂散布量 7,983.5t				

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	ロードヒーティングの設置基準の設定			
	ロードヒーティングの設置基準の設定	雪対策課 土木事業所	H13から交差点部, H14から勾配6%未満で除雪や砂散布等で対応可能な坂道を順次休止 整備・維持ともに高額な費用を要す 設置基準を設定したが基準を満たす場合の新設や満たさない場合の廃止の判断基準の整理が必要	ロードヒーティング設置基準の検討
	効率的かつ効果的なロードヒーティングの整備	土木建設課	R5はロードヒーティング新設工事なし	ロードヒーティング設置基準に基づく整備
(2)	ロードヒーティングの更新計画の策定			
	ロードヒーティングの更新計画の策定	雪対策課 土木事業所	新成橋のユニット更新, 雨紛1号・共栄道路線の一部(R4に箇所数カウント済み)の1箇所更新 計画どおり実施するための予算確保(R1から公適債も活用)	予算や更新数に応じた進捗管理と計画の変更
(3)	防滑材の散布			
	効果的な防滑材の散布と清掃	雪対策課 土木事業所	H29から定期的な散布を止め路面状況に応じた効果的な散布を実施 散布量を抑制することにより清掃も抑制	防滑材の効果的な散布 効率的な清掃の実施

展開施策名	1-5 雪処理施設の確保
-------	--------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。 また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。		
--	--	--

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1 雪処理施設の受入可能量	万㎡	771	759	920	922	916		750		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	雪処理施設の配置計画の策定								
	【AP】主な取組 雪処理施設配置計画の見直し	市内各地にバランスのとれた雪堆積場の確保							
		雪処理施設配置計画の見直し			雪処理施設配置計画の見直し				
		雪処理量の検証と計画搬入量の検討							

	大雪時にも対応可能な計画搬入量750万㎡の確保	当初 759万㎡ 最終 795万㎡ 実績 794万㎡	当初 770万㎡ 最終 920万㎡ 実績 534万㎡ シーズン当初(12月)からの嵩上許可	当初 825万㎡ 最終 922万㎡ 実績 691万㎡ シーズン当初(12月)からの嵩上許可	当初 817万㎡ 最終 916万㎡ 実績 673万㎡ シーズン当初(12月)からの嵩上許可				
	効率的かつ効果的な雪堆積場の配置	国道 43万㎡ 道道 16万㎡ 市道430万㎡ 民間270万㎡ 合計759万㎡	国道 43万㎡ 道道 16万㎡ 市道591万㎡ 民間270万㎡ 合計920万㎡	国道 48万㎡ 道道 18万㎡ 市道586万㎡ 民間270万㎡ 合計922万㎡ 国・道の割付増	国道 50万㎡ 道道 20万㎡ 市道576万㎡ 民間270万㎡ 合計916万㎡ 国・道の割付増				
	配置計画策定の基本的な考え方	配置計画見直しの検討	⇒	⇒	⇒				
(2)	恒久的な雪処理施設の整備・更新								
	【AP】主な取組 恒久的な雪処理施設の整備・更新	恒久的な雪処理施設の整備・更新							
		工場廃熱等を利用した雪処理施設の検討							
恒久的な雪処理施設の計画的な整備・更新	春光台市住跡の検討	第二中学校跡地の試行4.2万㎡	第二中学校跡地の試行運用休止	⇒					
都市部における工場排熱を利用した雪処理施設の整備	次期清掃工場の熱利用検討中止	工場廃熱等利用の可能性の検討	⇒	⇒					

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(3)	民間遊休地の活用							
	【AP】主な取組 民間雪堆積場の拡充	民活提案型雪堆積場の拡充 民間遊休地の雪堆積場としての活用の検討と土地所有者との協議 雪堆積場として農地(休耕地)活用の検討						
	民間雪堆積場の拡充	民活提案型8箇所活用 民間遊休地所有者との協議 日本製紙敷地雪堆積場試行4千㎡	民活提案型9箇所活用 春光台中央追加	民活提案型9箇所活用	⇒			
(4)	流雪溝・消流雪用水導入事業の推進							
	【AP】主な取組 流雪溝や消流雪用水の利用促進	流雪溝・消流雪用水施設の利用促進 流雪溝土木施設更新の検討 消流雪用水施設(東光川工区)の整備に向けた協議						
	流雪溝の有効利用の推進	管理運営協議会開催 職員有志ボランティア中止	⇒	管理運営協議会開催 投雪ボランティア実施	⇒			
	消流雪用水導入事業の推進	管理運営協議会開催 東光川の整備計画の検討(北海道)	⇒	⇒	⇒			
(5)	地域の雪押し場の確保	雪押し場として空き地利用の条件等の整理 雪押し場として未利用の公園の検証 雪押し場として未利用町内会への利用促進						
	地域の雪押し場の確保	除雪センターが利用する空き地63箇所	除雪センターが利用する空き地60箇所	除雪センターが利用する空き地48箇所	除雪センターが利用する空き地46箇所			
	雪押し場としての公園利用	雪押し場としての公園利用147町内会227箇所	雪押し場としての公園利用152町内会232箇所	雪押し場としての公園利用159町内会237箇所	雪押し場としての公園利用165町内会248箇所			
	宅地内の雪処理施設の普及	市民ニーズの把握と普及に向けた啓発活動 住宅雪対策補助制度の実施 雪置き場や融雪施設の設置を促進する取組の検討						
(6)	家庭用雪処理施設の普及	住宅雪対策補助制度 融雪施設243件 雪対策改修71件	住宅雪対策補助制度 融雪施設344件 雪対策改修54件	住宅雪対策補助制度 融雪施設319件 雪対策改修72件	住宅雪対策補助制度 融雪施設243件 雪対策改修86件			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪処理施設の配置計画の策定			
	大雪時にも対応可能な計画搬入量750万㎡の確保	雪対策課 土木事業所	これまで750万㎡は確保しているがR2に搬入実績794万㎡を記録→大雪や生活道路の排雪回数増に対応可能な雪堆積量を既存河川敷雪堆積場のシーズン当初からの嵩上許可などにより確保 公園や河川の整備、遊休地の土地利用により今後の雪堆積場の減少懸念	既存の公共遊休地や河川敷地を優先的に活用 土地利用等の動向に左右されない雪処理量の確保
	効率的かつ効果的な雪堆積場の配置	雪対策課 土木事業所	R3締結の連携協定に基づき国・道・市の担当者の連携を密にし雪堆積場の活用や排雪ダンプの調整を実施 連携協定に基づく効率的な除排雪に取り組むため嵩上げ許可に伴いR5は国道の割付を2万㎡、道道の割付を2万㎡増加 配置に偏りがあり地区内の雪を地区内で処理することが困難 市民に開放する雪堆積場の確保やバランスのとれた配置が困難 R2除雪業者アンケートでは、雪堆積場の確保に関する意見あり	雪処理施設配置計画に基づく雪処理施設の確保
	配置計画策定の基本的な考え方	雪対策課 土木事業所	雪処理施設配置計画見直しに向けた検討	地区ごとの充足率に応じた配置計画の見直し
(2)	恒久的な雪処理施設の整備・更新			
	恒久的な雪処理施設の計画的な整備・更新	雪対策課 土木事業所	H9～ 西部融雪槽供用開始 H13～22 春光台雪堆積場整備 H23～25 近文町15丁目雪堆積場整備 R3 旧第二中学校グラウンド試行 大型融雪槽は整備・維持更新に多額の費用を要す	費用対効果を踏まえた雪堆積場整備の検討
	都市部における工場排熱を利用した雪処理施設の整備	雪対策課 土木事業所	次期清掃工場の建替は中止 民間工場廃熱や地中熱などの活用は雪処理に十分な熱源の確保が必要	工場等の熱源を活用した雪処理施設の研究
(3)	民間遊休地の活用			
	民間雪堆積場の拡充	雪対策課 土木事業所	R2にパルプ敷地を利用した雪堆積場の試行運用 民活提案型雪堆積場の確保(R5は9箇所ですべての約22%) 民有地借上は長期的活用の確約がなく将来的に不透明 民有地や農地の活用は費用対効果や運搬経路、周辺への影響など調査が必要	民活提案型雪堆積場の推進 民有地借上の長期的活用の検討 新たな雪堆積場の費用対効果の検証 農地の活用の検討
(4)	流雪溝・消流雪用水導入事業の推進			
	流雪溝の有効利用の推進 消流雪用水導入事業の推進	雪対策課 土木事業所	今後土木施設などの更新が必要 空き家や除雪弱者の増加による利用率の低下 機械投雪など利用マナーの低下 R2審議会委員アンケートでは、流雪溝路線は排雪せずにその場で処理すればダンプ不足の緩和に繋がるとの意見あり	ボランティアなどによる担い手の確保 地域住民や企業の協力体制の構築
(5)	地域の雪押し場の確保			
	地域の雪押し場の確保	雪対策課 土木事業所	除雪センターが利用する空き地は46箇所に減少 永山第3など一部の市民委員会で実施しているが除雪センターが活用していない雪押し場の把握が必要 融雪後のごみや融雪の遅れ 土地所有者の把握が困難、交渉が難航 一時仮置き後の運搬・解体の手間や自然融雪時の対応 除雪企業が活用できない又は活用しにくい場合あり R2審議会委員アンケートでは雪押し場の確保に関する意見あり	融雪後のごみ清掃や使用に対する負担軽減の検討 除雪企業が活用できる雪押し場の条件の整理
	雪押し場としての公園利用	雪対策課 公園みどり課 土木事業所	地区除雪連絡協議会で取組の紹介 未利用公園や無断利用の実態 地区公園などへの道路除雪の雪入れの要望あり	未利用公園の検証と町内会への利用促進 地区公園への拡大の検討

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(6)	宅地内の雪処理施設の普及			
	家庭用雪処理施設の普及	建築総務課 雪対策課	R1に補助限度額の見直しを実施(15万円→10万円) 本制度が冬期の住生活に与える効果のアンケート調査 市民ニーズに応えるための安定した財源の確保 効果的な周知の実施 R2審議会委員アンケートでは融雪槽設置の義務化など 家庭用雪処理施設の普及に関する意見あり	本制度の効果の分析を行うためのアンケート調査 引き続き市民ニーズの把握や適切な制度の在り方を検討 効果的な周知方法の検討

展開施策名	1-6 暴風雪や豪雪への備え
-------	----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	2	暴風雪や豪雪への対応強化
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	1	快適な冬期道路ネットワークの確保

2 施策の概要

将来的に安定した除排雪体制を確保するため、除雪業務における企業の負担を軽減することで企業の除雪事業への参入を促し、歩道・通学路の安全確保や凍結路面対策などをはじめとした、効率的かつ効果的な除排雪作業を推進します。

また、暴風雪や豪雪への対応強化を行うため、市民や関係機関との情報共有体制を構築し、除雪企業間の応援体制や、大雪にも対応可能な雪処理施設の確保を行います。こうした様々な施策に取り組むことで、快適な冬期道路ネットワークの確保を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	豪雪時除雪体制の構築								
	【AP】主な取組 豪雪時除雪体制の構築	防災訓練等の参加							
		豪雪時の雪堆積場の緊急確保							
		協力団体の拡充を検討							
	【AP】主な取組 緊急除雪路線網図の更新	緊急除雪路線網図の更新							
	平時からの関係機関との連携	R2新設の情報連絡本部会議出席 土木部災害緊急体制(雪害対策)を更新	土木部災害緊急体制(雪害対策)を更新	土木部雪害配備体制作成 道路除雪連携会議4回開催	土木部雪害配備体制作成 道路除雪連携会議6回開催				
	緊急除雪路線網図の整備	緊急除雪路線網図更新	⇒	⇒	⇒				
	豪雪時の雪堆積場の緊急確保	緊急雪堆積場9箇所50万㎡ 河川敷嵩上げ6箇所31万㎡	緊急雪堆積場9箇所50万㎡	緊急雪堆積場9箇所50万㎡	緊急雪堆積場9箇所50万㎡				
災害時の応援体制の確保	42社より170台の協力承諾	42社より145台の協力承諾	45社より156台の協力承諾	46社より142台の協力承諾					
(2)	暴風雪や地吹雪時の対応								
	【AP】主な取組 暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく対応	暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく対応							
		意識啓発のチラシ配布・ホームページ等掲出							
暴風雪・地吹雪対応マニュアルの策定	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの周知	暴風雪・地吹雪対応マニュアル見直しの検討	⇒	⇒					
平時の意識啓発	HP上で国や北海道の啓発チラシ等にリンク	⇒	⇒	⇒					

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(3)	市民や関係機関との情報共有体制の構築								
	【AP】主な取組 暴風雪・地吹雪対応 マニュアルに基づく対応	データ放送やホームページ、SNSによる緊急的な情報発信							
		道路維持連絡協議会の継続と連携強化							
		消防との連携強化							
市民へのリアルタイムの情報提供	交通規制の情報を警察・消防・公共交通機関等に提供 大雪による通行止め 1件 降雪に伴う倒木による通行止め 4件 屋根からの落雪による通行止め 3件	交通規制の情報を警察・消防・公共交通機関等に提供 屋根からの落雪による通行止め 2件	通行止め実績なし	通行止め実績なし					
各道路管理者や消防、公共交通機関との連携	道路維持連絡協議会開催（書面会議）	道路維持連絡協議会開催	道路維持連絡協議会開催 道路除雪連携会議4回開催	道路維持連絡協議会（書面）開催 道路除雪連携会議6回開催					
気象情報システム活用の検討									
(4)	【AP】主な取組 気象情報システムの活用	既存の気象情報システムの活用							
	気象情報システム活用の検討	冬期道路気象予測システム（吹雪視程情報）閲覧	⇒	冬期道路気象予測システム（吹雪視程情報）閲覧 暴風雪タイムラインの閲覧開始	冬期道路気象予測システム（吹雪視程情報）・暴風雪タイムライン閲覧 ウェザーニューストライアル版試行				
豪雪時における地域除雪活動の検討									
(5)	【AP】主な取組 市民委員会や町内会との雪害時の連携	暴風雪や豪雪時における地域除雪活動の手法の検討							
	暴風雪や豪雪時の地域除雪活動	雪害時に備え市民委員会や町内会との連絡体制を活用 家庭用除雪機の活用未実施	⇒	⇒	⇒				

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	豪雪時除雪体制の構築			
	平時からの関係機関との連携	防災課	R2に雪害の発生が懸念される場合に予報の段階から各種情報共有を目的とした情報連絡本部を設置することとなり会議に出席	雪害訓練や会議への参加
		土木総務課	土木部災害緊急体制(雪害対策)を見直し土木部雪害配備体制作成	土木部雪害配備体制の更新
		雪対策課	道路除雪連携会議を6回開催し雪害対策など協議	雪害時における国・道・市の雪害体制の構築(支援体制の協議)
	緊急除雪路線網図の整備	雪対策課 土木事業所	緊急除雪路線網図の更新を実施	緊急除雪路線網図の更新
	豪雪時の雪堆積場の緊急確保	雪対策課 土木事業所	緊急雪堆積場として9箇所50万㎡を確約 緊急的に使用した場合の既存設備等の破損と補修 近隣住民への説明と理解	豪雪時における雪堆積場の緊急確保

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	災害時の応援体制の確保	雪対策課 土木事業所	ネットワーク協議会に非常事態協定を要請し46社から142台の協力承諾 企業の弱体化や減少により体制の確保が困難	大雪時における協力団体の拡充を検討
暴風雪や地吹雪時の対応				
(2)	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの策定	防災課 警防課	警防課では、特別配備体制は、暴風雪警報及び大雪警報により1回ずつ体制を構築したが、緊急の対応が必要となる通報はなし 立ち往生車両の救急救助出動時等、消防本部では路上の除排雪作業について、支援を要す	除雪車を要請する場合の土木総務課、土木事業所及び除雪センターとの連絡体制の強化
		土木総務課 雪対策課 土木管理課 土木事業所	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの見直しを検討 暴風雪・地吹雪対応マニュアルに基づく具体的な対応実績はなし	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの見直し
	平時の意識啓発	雪対策課 土木事業所	国や北海道が啓発チラシを作成 本市HP上で国や北海道の啓発チラシ等にリンク	国や北海道の啓発チラシを配布 ホームページなどを活用した日常的な意識啓発
市民や関係機関との情報共有体制の構築				
(3)	市民へのリアルタイムの情報提供	地域活動推進課	雪害時の対応に備え市民委員会や町内会との連絡体制を活用 地域によって連絡体制の整備に差(市民委員会から町内会への連絡系統がない等) 緊急時に市からの情報を待っている対応できないという意見あり	連絡体制の整備
		土木管理課	暴風雪・地吹雪対応マニュアルの周知を実施 交通規制は、解除の際も連絡が遅れることのないよう情報の集約を適切に行い、速やかな連絡が必要	交通規制の情報の集約と速やかな連絡
		雪対策課 土木事業所	SNSなどに気象状況や除雪作業情報を掲載 世代により異なる情報ソースへの対応が重要	あらゆる世代に対応した情報媒体による拡散
	各道路管理者や消防、公共交通機関との連携	雪対策課 土木事業所	道路管理者、交通管理者、公共交通機関で構成する道路維持連絡協議会を開催 大雪時の緊急車両の交通確保は必須	緊急車両の現場到達経路の最適化に向けた消防との連携
気象情報システム活用検討				
(4)	気象情報システム活用の検討	雪対策課 土木事業所	H27～冬期道路気象予測システムの情報の閲覧実施 情報の活用に至るほどの暴風雪はなし R4～日本気象協会から開発局に提供される暴風雪タイムライン(道路管理気象情報)を連携協定の取組として北海道・旭川市にも閲覧可 R5～ウェザーニュースのトライアル版を試行的に閲覧	冬期道路気象予測システムや暴風雪タイムラインの情報を参考とした対応
豪雪時における地域除雪活動の検討				
(5)	暴風雪や豪雪時の地域除雪活動	雪対策課 土木事業所	家庭用除雪機を活用する場合の制度づくり 事故責任や費用負担、道路使用許可など課題の整理 審議会委員より法人や個人に幅広く募ってみるのもよいのではとの意見あり	雪害時の地域の除雪支援体制の構築

展開施策名	2-1 地域総合除雪体制の充実
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。 また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。		
---	--	--

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値 R6	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6			
1 地区除雪連絡協議会の出席率	%	34	40	39	32	34		60		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	地域総合除雪体制の推進	総合除雪連絡協議会と地区除雪連絡協議会の運用見直し 総合除雪連絡協議会と地区除雪連絡協議会の開催						
	【AP】主な取組 地域総合除雪体制の推進							
	地区除雪連絡協議会の活性化	シーズン前後の年2回開催に変更 総合の規約や地区の会則改正	シーズン前後の年2回開催	⇒	⇒			
(2)	除排雪計画における市民参画の推進	除排雪計画における市民参画の検討						
	【AP】主な取組 除排雪計画における市民参画の推進							
	除排雪計画における市民参画	除排雪計画における市民参画は未検討	⇒	⇒	⇒			
(3)	地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携	地域まちづくり推進協議会との連携						
	【AP】主な取組 地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携							
	地域まちづくり推進協議会との連携	新型コロナウイルス感染拡大防止のため除雪連絡協議会の案内自粛	除雪連絡協議会に地域まちづくり推進協議会会員の参加 1地区(神楽)	⇒	⇒			
	【AP】主な取組 地域総合除雪体制の地区割りの見直し	地区割りの見直し 地区割りの見直しの検証						
	地域総合除雪体制の地区割りの見直し	H28完了	中央・新旭川地区 ⇒永山・新旭川地区	R3再編の継続	⇒			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	地域総合除雪体制の推進			
	地区除雪連絡協議会の活性化	雪対策課 土木事業所	R1からシーズン前後の年2回開催 R4シーズン後(R5年6月)は9地区書面会議 R5シーズン前(R5年11月)の通常開催は9地区で1,428人中480人出席し出席率34%	市民の積極的な参画を促すため、総会の内容などについての地域との協議
(2)	除排雪計画における市民参画の推進			
	除排雪計画における市民参画	雪対策課 土木事業所	作業効率等を踏まえて生活道路の除排雪順番を決定 地域主体で決定することについての検討	地域からの要望を踏まえた実施状況の確認と生活道路の除排雪順の決定についての検討
(3)	地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携			
	地域まちづくり推進協議会との連携	地域活動推進課 雪対策課 土木事業所	地域特有の雪の課題に対応するため広く意見を聴取する際に除雪連絡協議会の出席を依頼(R3・4は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ神楽・緑が丘・西神楽地区の一部のみ案内)	基本計画の見直しなど広く意見を聴取する際に依頼
	地域総合除雪体制の地区割りの見直し	雪対策課 土木事業所	H27～28 地域まちづくり推進協議会と整合性のある地区割り見直し完了 R3業務の発注形態の4地区統合に合わせ中央・新旭川地区を永山・新旭川地区に再編	—

展開施策名	2-2 市民協働による地域除雪活動の推進
-------	----------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。 また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	市民協働による地域除雪活動の推進							
	【AP】主な取組 市民協働による地域除雪活動の推進	地区除雪連絡協議会などでの取組の紹介						
	市民・企業・行政の役割分担の明確化	H27完了	⇒	⇒	⇒			
	地域除雪活動の推進	地区除雪連絡協議会で取組を紹介	⇒	⇒	⇒			
(2)	地域除雪活動への支援制度の充実							
	【AP】主な取組 助成金による支援の推進	助成金による支援の推進						
	助成金による支援の推進	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件			
	【AP】主な取組 既存の支援制度の充実	既存の支援制度の検証と拡充や新たな支援制度の検討						
	既存の支援制度の充実	支援制度拡充の検討 小型融雪機1件 小型除雪機4件	小型除雪機等貸出制度のアンケート実施と拡大試行 小型融雪機3件 小型除雪機4件	小型除雪機等貸出制度の試行継続 小型融雪機5件 小型除雪機3件	小型除雪機等貸出制度の試行継続 小型融雪機2件 小型除雪機5件			
	除雪車両貸出制度	ショベル3件 ダンプ2件	ショベル4件 ダンプ1件	ショベル5件 ダンプ1件	ショベル3件 ダンプ3件			

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(3)	冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成								
	【AP】主な取組 冬みち市民パトロールと冬みちマップ作成	雪出し・路上駐車禁止パトロールの継続							
		取組方法や内容の検討							
		既存の危険箇所マップの検証と危険箇所の抽出，除排雪作業への反映							
	冬みち市民パトロールの実施	3回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛地区あり	3回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛地区あり	9地区で14回の実施	9地区で13回の実施				
	冬みちマップの作成	既存の危険箇所マップの検証未実施	⇒	3者合同パトロール後に危険箇所整理	⇒				
(4)	地域除雪活動による雪押し場の確保								
	地域除雪活動による雪押し場の確保	1－5－(5)地域の雪押し場の確保に同じ							
(5)	地域除雪活動による防滑作業								
	地域除雪活動による歩道・学校周辺の砂散布	1－3－(4)協働による歩道・学校周辺の防滑に同じ							

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	市民協働による地域除雪活動の推進			
	市民・企業・行政の役割分担の明確化	雪対策課 土木事業所	基本計画において明確化実施済み	—
(2)	地域除雪活動の推進	雪対策課 土木事業所	行政主導の地域除雪活動の実施団体数は少ない状況 市社協の取組や地域個別の活動など様々で実態の把握が困難 R2審議会委員アンケートでは条例化で協働の仕組みやそれぞれの役割が明確になるとの意見、取組の周知や新たな取組が必要との意見あり	高齢化に対応した地域除雪活動の在り方の検討
	地域除雪活動への支援制度の充実			
	助成金による支援の推進	地域活動推進課	【町内会等活性化事業】 町内会等活性化事業を継続運用することで、地域の除雪支援を実施 当該制度は除雪に特化した制度ではなく成果が見えにくい、除雪に特化した支援制度の導入は、財政面の観点からきわめて困難な状況 【まちづくり推進事業】 当該制度は除雪専用制度ではないが、地域主体の除雪支援に寄与しているため、地域の自由提案に対する支援として継続 令和元年度から町内会に対してモデル実施されている「住宅前道路除雪事業」との支援関係の棲み分けが必要	地域除雪活動の取組促進 除雪に関する課題を地域の優先課題として取り組んでいる地域に支援を継続
		雪対策課 土木事業所	R2審議会委員アンケートでは新たな支援制度に関する提案あり	除雪に特化した支援制度の検討の協力
(2)	既存の支援制度の充実	雪対策課 土木事業所	利用件数は少ない現状 利用拡大に向けた制度の見直しの検討が必要→R3に地区除雪連絡協議会で小型除雪機等貸出制度のアンケート実施 町内会等団体で地域除雪活動に取り組む場合に貸出期間を2日から最大14日に試行的に拡大し町内会3件が2～3日間利用	市民がより利用しやすい制度となるよう市民ニーズを踏まえた検討
	除雪車両貸出制度	雪対策課 土木事業所	R4は利用者が増加傾向 R2審議会委員アンケートではショベルとダンプ両方の貸し出しについて意見あり R2審議会委員アンケートではパートナーシップに興味ある意見や慎重な意見もあり協働の制度の応用など検討が必要	

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(3)	冬みち市民パトロールと冬みちマップの作成			
	冬みち市民パトロールの実施	雪対策課 土木事業所	R5は9地区で13回実施 大雪時などに対応が困難	取組方法や内容の検討 市や除雪センターに求められている対応への対策
	冬みちマップの作成	雪対策課 土木事業所	H29に末広中央・末広・末広東の3市民委員会で危険箇所マップを作成 3者合同パトロール後に危険箇所を図面に整理	既存の危険箇所マップの検証 危険箇所の抽出 除排雪作業への反映
(4)	地域除雪活動による雪押し場の確保			
	地域除雪活動による雪押し場の確保	雪対策課 公園みどり課 土木事業所	1-5-(5)	1-5-(5)
(5)	地域除雪活動による防滑作業			
	地域除雪活動による歩道・学校周辺の砂散布	学校保健課 雪対策課 土木事業所	1-3-(4)	1-3-(4)

展開施策名	2-3 除雪マナーの向上
-------	--------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。 また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。		
---	--	--

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1 冬みちパトロール回数	回	6	3	3	13	13		27		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	戦略的な広報活動の推進							
	【AP】主な取組 情報共有体制の構築	啓発記事の掲載						
		啓発パンフレットやチラシの作成						
		データ放送やホームページ、SNSによる情報提供						
	通年における広報活動の充実	ホームページに市長動画を掲出	⇒	⇒	イベント会場でのPR			
	世代ごとに広報ツールを充実	広報誌、チラシ、ケーブルテレビ、庁内電子掲示板、市民課案内表示機、旭川信金店頭テレビ、SNS活用	イオンのデジタルサイネージの掲出追加	イオンの屋外大型モニターの掲出追加	市内主要道路3箇所でのデジタルサイネージの掲出追加			
	市民意識の啓発活動の推進							
	【AP】主な取組 出前講座などの開催	除雪教室など出前講座の継続						
		雪問題に対する市民の理解向上への取組を検討						
(2)	除雪教室・出前講座の開催	除雪教室：中止 出前講座：1団体に資料提供	除雪教室0件	除雪教室：1件 出前講座：1件	除雪教室：0件 出前講座：1件			
	除雪見学会やフォーラムの開催	地区除雪連絡協議会や市民委員会・町内会単位の説明	9地区で除雪相談会開催 14人参加	9地区で除雪相談会開催 55人参加	9地区で除雪相談会開催 50人参加			
(3)	警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導							
	冬みちパトロールなど地域除雪活動と連動した取組	2-2-(3)冬みち市民パトロールと冬みちマップに同じ						

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(3)	【AP】主な取組 警察と連携したパトロール強化	警察と連携したパトロール強化の継続と連携手法の検討 雪対策に関する条例制定の検討						
	警察との連携	警察と連携しての指導事例ないが通報3件	警察と連携しての指導事例ないが通報3件	警察と連携しての指導事例ないが通報5件	雪対策基本条例制定 キックオフミーティング開催 指導通報事例なし			
	除排雪作業後のパトロールの実施	—	早朝パトロール2回	早朝パトロール2回	早朝パトロール2回			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	戦略的な広報活動の推進			
	通年における広報活動の充実	雪対策課 土木事業所	ホームページに市長からのメッセージ動画を掲出し通年における除雪マナーの啓発 イベント会場での除雪作業やマナーのPR	一年を通じた分かりやすい広報活動の継続
	世代ごとに広報ツールを充実	雪対策課 土木事業所	YouTube, LINE, Facebook, Twitterで、市長の除雪マナー啓発動画、除排雪作業の実施状況等を掲出 こうほう旭川市民、ケーブルテレビ、庁内電子掲示板、市民課の案内表示機、旭川信金店頭テレビ、イオンのデジタルサイネージ・屋外大型モニター、主要道路交差点3箇所のデジタルサイネージで除雪マナーの啓発 雪対策基本条例の概要と除雪マナーのチラシを作成し、除雪連絡協議会、マンション組合、関係団体等に配布 R2審議会委員アンケートでは除雪マナーの情報発信に関する意見あり	世代ごとに適した広報ツールの活用の実施
(2)	市民意識の啓発活動の推進			
	除雪教室・出前講座の開催	学校保健課 社会教育課 雪対策課 土木事業所	「あさひかわ学びの応援講座」発行による出前講座の周知 生活道路の排雪回数増に伴い除雪教室の除雪車の試乗体験を12月までに限定する内容で募集 R5は出前講座を1件実施、除雪教室は応募なし	小学生に限らず、町内会や企業、学習団体など、様々なグループを対象とした取組への発展
	除雪見学会やフォーラムの開催	雪対策課 土木事業所	年2回開催する地区除雪連絡協議会を通じて除排雪の現状や課題について情報共有 市民委員会・町内会単位の説明会を実施 地域と除排雪業務の課題を共有し理解を得ることで業務を円滑に進めることを目的に9地区で除雪相談会を開催 周知方法や開催時期、参加人数に課題	除雪教室など出前講座を通じて雪問題に対する市民の理解向上 効果的なソースを活用した周知方法や開催時期などの検討
(3)	警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導			
	冬みちパトロールなど地域除雪活動と連動した取組	雪対策課 土木事業所	2-2-(3)	2-2-(3)
	警察との連携	土木管理課	悪質なものについては警察と連携を図るよう打合せを実施	継続的な打合せの実施
		雪対策課 土木事業所	R5.9に雪対策基本条例を制定・施行し警察との連携強化 R5.12に道路管理者・交通管理者によるキックオフミーティング開催 R2審議会委員アンケートでは、除雪マナーに関する意見が多く、条例化してアピールやメッセージを送るべきとの意見や雪出しの取締は段階を踏む必要がある基準等がないと公平性が保てないとの意見あり R2除雪業者アンケートでは、雪出し禁止の強化を市が徹底的に行うよう意見あり	道路維持連絡協議会での協議と連携の継続 悪質なマナー違反者への対応マニュアルの作成
	除排雪作業後のパトロールの実施	雪対策課 土木事業所	排雪作業後に職員による早朝パトロールを実施 雪出し箇所のマップを作成し、パトロール等で活用 雪出し通報を受け行為者へ指導や周辺ヘチアシの配布	道路維持連絡協議会での協議と連携の継続

展開施策名	2-4 雪対策における情報発信の推進
-------	--------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	3	地域除雪活動(市民協働)の推進
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	2	市民協働の推進と除雪マナーの向上

2 施策の概要

地域除雪活動(市民協働)の推進を図るため、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会との連携を図るとともに、市民・企業・行政それぞれの役割分担のもと、地域の雪に関する課題に地域一体で取り組むことで、地域の連帯感や豪雪時などの防災力の向上、地域の助け合いによる除雪の担い手確保などが図れることから、行政の支援制度を充実させながら、地域除雪活動の推進を図ります。

また、除雪マナー向上に向け、冬期間における重点的な広報活動に加え、一年を通じた分かりやすい広報活動に努め、通年における広報活動の充実を図り、多様な情報媒体による情報発信などにより、市民意識の啓発活動を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	市民に分かりやすい表現方法の工夫								
	【AP】主な取組 情報共有体制の構築	写真・イラスト・動画などの活用							
		除排雪周知映像の更新 → 新たな除排雪周知映像のホームページ掲出や貸し出し							
	市民に分かりやすい表現方法の工夫	あさひかわの除雪DVDのHP掲出 マナーチラシ作成	⇒	雪対策及び除排雪周知映像作成 マナーチラシ作成	R4周知映像のHP 掲出・SNS配信 条例制定と除雪マナーチラシ作成				
(2)	誰もが情報を入手できるよう情報媒体の多重化の推進								
	情報媒体の多重化の推進	2－3－(1)戦略的な広報活動の推進に同じ							
	【AP】主な取組 防災に関する情報提供	通行止めなど交通規制の情報発信							
	暴風雪時におけるリアルタイムの情報発信	1－6－(3)市民や関係機関との情報共有体制の構築に同じ							
(3)	ソーシャルメディアの活用								
	ソーシャルメディアの活用	2－3－(1)戦略的な広報活動の推進に同じ							
(4)	除雪作業の可視化								
	【AP】主な取組 除雪作業におけるGNSS管理の導入	GNSSデータの一部情報発信の試行と全地拡大に向けた検討 → GNSSデータの一部情報発信の検証と全地区拡大 → GNSSデータの情報発信の検証							
	除雪作業の可視化	HPに除雪出動情報・排雪予定・除雪路線図掲出 GNSSシステムの市民公開用サイト構築(未公開)	HPに除雪出動情報・排雪予定・排雪完了時期・除雪路線図掲出 GNSSシステム試行の3地区で市民公開用サイト開設	気象状況や除排雪状況などの情報発信をHPに加えSNSで発信 GNSSシステムの市民公開用サイトを全地区拡大	⇒				

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	市民に分かりやすい表現方法の工夫			
	市民に分かりやすい表現方法の工夫	雪対策課 土木事業所	R2審議会委員アンケートでは除排雪に対する市民理解や住民協力を得るよう情報発信すべきとの意見あり→旭川市の雪対策及び除排雪の周知映像を更新すると同時にオペレータ確保のためのPR動画とオペレータ育成のための技術紹介動画を作成 R5からホームページやSNSの更新頻度を拡充し除排雪作業風景や進捗状況など情報発信を強化	除排雪周知映像等の活用 チラシ作成予算の確保
(2)	誰もが情報を入手できるよう情報媒体の多重化の推進			
	情報媒体の多重化の推進	雪対策課 土木事業所	2-3-(1)	2-3-(1)
(3)	暴風雪時におけるリアルタイムの情報発信	地域活動推進課 雪対策課 土木管理課 土木事業所	1-6-(3)	1-6-(3)
	ソーシャルメディアの活用			
(4)	ソーシャルメディアの活用	雪対策課 土木事業所	2-3-(1)	2-3-(1)
	除雪作業の可視化			
(4)	除雪作業の可視化	雪対策課 土木事業所	R1から排雪予定の概略図を公開 R3から排雪完了時期を公開、新雪除雪を実施した除雪車両の走行経路を閲覧できるGNSSシステムの市民公開用サイトを運用を3地区で実施 R4から気象状況や除排雪状況をHPやSNSで発信、市民公開用サイトを全地区に拡大 R5から市民公開用サイトで整正と郊外除雪を公開追加	除雪作業の可視化の拡大

展開施策名	3-1 高齢者等の移動手段の確保
-------	------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	4	除雪弱者への支援体制の推進
施策の展開	3	少子高齢社会に対応する雪対策

2 施策の概要

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3 目標数値

項目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	中心市街地における冬期バリアフリーの推進							
	【AP】主な取組 歩道ヒーティングの計画的な整備	ロードヒーティング設置基準の検証と検討						
	歩道ヒーティングの計画的な整備	—	—	—	—			
(2)	快適な公共交通機関の確保							
	【AP】主な取組 公共交通機関の乗降所における市民協働体制	道路維持連絡協議会との連携の継続						
		乗降所付近の実態把握と公共交通機関との協議						
	公共交通事業者との連携	道路維持連絡協議会開催(書面会議)	道路維持連絡協議会開催	⇒	道路維持連絡協議会開催(書面会議)			
	【AP】主な取組 公共交通機関の運行経路における除排雪強化	公共交通機関の運行経路における除雪水準の検討						
	公共交通機関の運行経路における除排雪強化	対象路線の拡幅除雪実施	⇒	⇒	⇒			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	中心市街地における冬期バリアフリーの推進			
	歩道ヒーティングの計画的な整備	雪対策課 土木建設課 土木事業所	都市再生整備計画における歩道ヒーティング整備は完了し現時点では新たな整備計画なし ロードヒーティングは整備費用や維持管理費用が高額 稼働箇所との境界部に雪氷による段差が発生 民地側の光熱費の負担が大きく停止する企業が増	整備する箇所の必要性の検証と整備費や維持管理費用の確保
(2)	快適な公共交通機関の確保			
	公共交通事業者との連携	雪対策課 土木事業所	公共交通機関との協議や乗降所の実態把握 R2審議会委員アンケートでは国・道・市で連携・情報共有してほしいとの意見や道路脇に雪山があると高齢者の乗り込みが心配との意見あり	乗降所付近の住民による除雪や砂散布の実態把握と検討
	公共交通機関の運行経路における除排雪強化	雪対策課 土木事業所	公共交通機関であるバス路線の路面管理	観光地などへのアクセス強化路線の把握と検討

展開施策名	3-2 除雪の担い手不足の解消
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	4	除雪弱者への支援体制の推進
施策の展開	3	少子高齢社会に対応する雪対策

2 施策の概要

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	地域除雪活動の推進	地域除雪活動などによる除雪の担い手確保						
	【AP】主な取組 地区社協等による除雪・排雪事業							
	地域除雪活動による除雪の担い手の確保	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件	町内会等活性化事業0件 まちづくり推進事業3件			
(2)	地域除雪活動の充実	地区社協による除雪・排雪事業(計画値)23地区 対象世帯425世帯 担い手528名	地区社協による除雪・排雪事業(計画値)24地区 対象世帯377世帯 担い手461名	地区社協による除雪・排雪事業(計画値)26地区 対象世帯405世帯 担い手443名	地区社協による除雪・排雪事業(計画値)25地区 対象世帯402世帯 担い手436名			
	自助・共助の機能強化	地域除雪活動などによる除雪の担い手確保						
	自助・共助の機能強化	市民委員会・町内会・社会福祉協議会との連携	⇒	⇒	⇒			
(3)	ボランティア育成の推進	除雪ボランティアの確保と育成の継続						
	【AP】主な取組 除雪ボランティアの確保と育成							
	除雪ボランティアの確保	福祉除雪依頼会員271人 提供会員85人 事業未実施地区(28地区)に啓発実施 事業説明会、広報周知を実施	福祉除雪依頼会員252人 提供会員78人 事業未実施地区(14地区) 担い手発掘のため地域住民への広報活動や企業・学校等訪問・説明を実施	福祉除雪依頼会員252人 提供会員100人 担い手発掘のため地域住民への広報活動や企業・学校等訪問・説明を実施	福祉除雪依頼会員234人 提供会員95人 担い手発掘のため地域住民への広報活動や企業・学校等訪問・説明を実施			
(4)	企業や学校との連携	—	【高齢者除雪支援】担い手発掘のため企業・学校等訪問・説明を実施	⇒	【高齢者除雪支援】担い手発掘のため企業・学校等へ説明を実施			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	地域除雪活動の推進			
	地域除雪活動による除雪の担い手の確保	地域活動推進課	2-2-(1)	2-2-(1)
	地域除雪活動の充実	福祉保険課	地区社協が実施する地域の除雪・排雪事業に対して、社会福祉協議会へ補助金を支出 担い手が毎年変動しており、その確保が課題	関係機関等との連携や潜在している担い手の発掘
(2)	自助・共助の機能強化			
	自助・共助の機能強化	福祉保険課 長寿社会課	事業未実施の地区に呼びかけを行い希望地区に出向いて啓発を実施 福祉除雪サービス事業は担い手が不足しているため、提供会員掘り起こしのための事業説明会や広報による周知を実施 R2審議会委員アンケートではボランティアの養成や有償ボランティア育成の制度づくりに関する意見あり	支援・啓発等による安定的な除雪事業の「担い手」確保 提供会員の不足を解消するための提供会員の掘り起こし
(3)	ボランティア育成の推進			
	除雪ボランティアの確保	福祉保険課 長寿社会課	3-2-(2)	3-2-(2)
	除雪ボランティアの育成			
	企業や学校との連携	福祉保険課 長寿社会課	町内会のほか学校(学生)も担い手として参加している。 今後も協力団体の確保が必要	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、地域住民や企業等が担い手となる除雪支援の取組の推進

展開施策名	3-3 除雪弱者への支援制度の推進
-------	-------------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	4	除雪弱者への支援体制の推進
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	3	少子高齢社会に対応する雪対策

2 施策の概要

高齢者などの除雪弱者が安心して暮らせるよう、冬期間でも安全に移動できる歩行環境の向上を推進します。また、除雪弱者への支援体制の推進のため、利用しやすい支援制度の仕組みをつくり、支援制度を活用した自助・共助機能を強化するとともに、除雪ボランティアの育成と確保を行うことで、少子高齢社会に対応する雪対策を推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1 地域住民の協力による住宅前道路除雪の取組団体数	団体	6	40	54	70	71		順次拡大		
2 地域住民の協力による住宅前道路除雪の取組対象世帯数	世帯	80	304	379	419	382		順次拡大		
3 小型除雪機等貸出制度の利用	件	1	5	7	8	7		22		
4 住宅雪対策補助制度の利用()内は目標数値	件	396 (400)	314 (500)	398 (400)	391 (500)	329 (500)		500 (R4)		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	除雪弱者への支援制度の推進	各支援制度の検証と利用促進						
	【AP】主な取組 各支援制度の実施と検証	高齡者等除雪支援事業の取組地区拡大						
	住宅前道路除雪事業	高齡者3,654世帯 身障者 66世帯 合計3,720世帯	高齡者3,336世帯 障害者50世帯 合計3,386世帯	高齡者2,615世帯 障害者39世帯 合計2,654世帯	高齡者2,322世帯 障害者33世帯 合計2,355世帯			
	高齡者等除雪支援事業	取組団体40団体 329人(39町内会・ 旭川大学) 対象世帯304世帯	取組団体54団体 432人(町内会48・ 学校・民間団体等 6) 対象世帯379世帯 SMSによる除雪出 動情報発信	取組団体70団体 337人(町内会等 67・学校・民間団 体等3) 対象世帯419世帯 SMSによる除雪出 動情報発信継続	取組団体71団体 309人(町内会等 66・学校・民間団 体2・個人3) 対象世帯382世帯 SMSによる除雪出 動情報発信継続			
	小型除雪機等貸出制度	小型融雪機1件 小型除雪機4件	小型融雪機3件 小型除雪機4件	小型融雪機5件 小型除雪機3件	小型融雪機2件 小型除雪機5件			
	高齡者等屋根雪下ろし事業	対象2,288世帯 指定事業者63者	対象2,343世帯 指定事業者65者 担い手発掘のため 地域住民への広報 活動や企業・学校 等訪問・説明を実施	対象2,366世帯 指定事業者64者	対象2,354世帯 指定事業者66者			
	福祉除雪サービス事業	福祉除雪 依頼会員271人 提供会員85人	福祉除雪 依頼会員252人 提供会員78人	福祉除雪 依頼会員252人 提供会員100人	福祉除雪 依頼会員234人 提供会員 95人			
	住宅雪対策補助制度	融雪施設243件 雪対策改修71件	融雪施設344件 雪対策改修54件	融雪施設319件 雪対策改修72件	融雪施設243件 雪対策改修86件			

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(2)	利用しやすい支援制度の仕組みづくり								
	【AP】主な取組 除雪支援制度の充実	現行制度の見直しや新たな制度の検討							
		支援制度の各情報媒体による情報提供							
		相談体制の充実							
	除雪支援制度の充実と質の向上	各事業に取組ながら推進	⇒	⇒	⇒				
	相談体制の充実								
	情報提供の推進								
	利用しやすい制度づくり								

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	除雪弱者への支援制度の推進			
	住宅前道路除雪事業	長寿社会課 障害福祉課	対象世帯数の増加により、道路除雪作業における負担が大きくなり、現在の方法による事業継続が困難 R3では取組地区・担い手の拡大を進め、町内会のほか学校(生徒)も担い手として参加 今後、除雪の支援が必要な世帯に対する制度として継続していくため、作業の担い手の確保と対象世帯の明確化が必要→R4から高齢者の年齢を「70歳以上」から「80歳以上又は70歳から79歳までで要支援1以上」とするなど要件を見直し	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向けた地域住民等が担い手となる除雪支援の取組の推進
		雪対策課 土木事業所	除雪企業から本来の除雪作業に支障を来すため、本事業を分離するよう要請書が提出 GNSSシステムに住宅前道路除雪対象世帯の位置を地図に表示し近づく音が鳴る機能を追加 R2審議会委員アンケートでは条例化による除雪弱者への支援や高齢者等に対する支援に関する意見あり	土木部所管の道路除雪に付随した現在の事業から分離し、福祉保険部主導の新たな事業への転換モデル地区の取組の検証
	高齢者等除雪支援事業	長寿社会課 障害福祉課	町内会のほか学校(学生)も担い手として参加している。 今後も協力団体の確保が必要	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、地域住民や企業等が担い手となる除雪支援の取組の推進
		雪対策課 土木事業所	R3からGNSSシステムにSMS入力機能を設定し除雪センターの除雪出勤情報をSMSサービスを活用して協力団体に自動配信開始	取組地区拡大に向けた情報提供の充実
	小型除雪機等貸出制度	雪対策課 土木事業所	気象状況に左右されるものの利用件数は少ない現状 地区除雪連絡協議会で小型除雪機等貸出制度のアンケート実施 町内会等団体で地域除雪活動に取り組む場合に貸出期間を2日から最大14日に試行的に拡大し町内会3件が4～5日間利用 R2地区除雪連絡協議会では、地域が自主的に実施している歩道除雪などへの支援について要望があり現行制度の見直しや拡張の検討が必要	利用拡大に向けた制度の見直しの検討 多様な情報媒体による市民周知
	高齢者等屋根雪下ろし事業	長寿社会課	対象世帯に対して、屋根雪下ろしにかかる費用の一部に対して助成券(15,000円分)を発行 高齢化の進行により、対象世帯の増加が見込まれる	助成方法の在り方等の検討 適切な予算措置
	福祉除雪サービス事業	長寿社会課 障害福祉課	3-2-(2), (3)	3-2-(2), (3)
	住宅雪対策補助制度	建築総務課	1-5-(6)	1-5-(6)

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(2)	利用しやすい支援制度の仕組みづくり			
	除雪支援制度の充実と質の向上	長寿社会課 障害福祉課	新たな除雪支援制度に移行した場合の除雪作業の担い手の確保	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向けた地域住民等が担い手となる除雪支援の取組の推進
		建築総務課	1-5-(6)	1-5-(6)
	相談体制の充実	福祉保険課 長寿社会課 障害福祉課 建築総務課 雪対策課 土木事業所	3-3-(1)	3-3-(1)
	情報提供の推進			
	利用しやすい制度づくり			

展開施策名	4-1 雪と親しむまちづくり
-------	----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	4	新雪・利雪・克雪の推進

2 施策の概要

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを活用し、雪に強いまちづくりを推進します。

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	雪のイベントと冬季観光							
	【AP】主な取組 「旭川の冬の魅力」の 情報発信	国内外の招へい事業やプロモーションの充実						
	【AP】主な取組 冬季イベントや冬期レ ジャーの開催	冬まつりなど冬季イベントや冬季レジャーイベントの開催継続						
	冬季アクティビティの 充実	招へい事業 0件 プロモーション 国内12件 カムイスキーリン クス、旭山動物 園、北彩都あさひ かわ冬のガーデン 等でのイベント	招へい事業:1件 プロモーション:国 内2件	冬季に向けたプロ モーションセール ス:国内4件 海外 2件 招へい事業:2件 カムイスキーリン クス(スキー)、旭 川冬まつりのコロ ナ禍以前に近い 形態での開催(タ イヤチューブやロ ング滑り台実施)	冬季に向けたプロ モーションセール ス:国内4件 海外 5件 招へい事業:2件 カムイスキーリン クス(スキー)、旭 川冬まつりのコロ ナ禍以前の規模 での開催(冬マル シェ、タイヤチュ ーブやロング滑り 台の実施)			
(2)	雪と親しむスポーツの充実							
	【AP】主な取組 冬季スポーツ大会の 充実	バーサーロペット・ジャパンなど冬季スポーツ大会の開催継続						
	冬季スポーツ取組の 機会の提供	カムイスキーリン クスのリフト等利 用数 607,093人 冬季「市民スポー ツの日」事業実施	カムイスキーリン クスのリフト等利 用数707,383人 冬季「市民スポー ツの日」事業 新型コロナウイルス 感染拡大防止 のため中止	カムイスキーリン クスのリフト等利 用数 781,295人 冬季「市民スポー ツの日」事業実施	カムイスキーリン クスのリフト等利 用数 916,831人 冬季「市民スポー ツの日」事業実施			
	子どもへの冬季ス ポーツ取組の機会の 提供	歩くスキー講習会 等の実施	歩くスキー講習会 新型コロナウイルス 感染拡大防止 のため中止	初心者向け歩くス キー講習会1回実 施 参加者30人	初心者向け歩くス キー講習会2回実 施 参加者34人			
	冬季スポーツ大会の 充実	バーサーロペット・ ジャパン 新型コロナウイルス 感染拡大防止 のため中止	バーサーロペット・ ジャパン 新型コロナウイルス 感染拡大防止 のため中止し、代 替イベントを実施	バーサーロペット・ ジャパン 参加者1,198人	バーサーロペット・ ジャパン 参加者1,262人			

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(2)	【AP】主な取組 冬季スポーツ施設の整備	カムイスキーリンクスなど既存施設の改修						
		歩くスキーコースやクロスカントリースキーコースの整備						
	冬季スポーツ施設の整備	カムイスキーリンクス屋外照明設備等改修 公園に歩くスキーコース設置 新型コロナウイルス感染拡大防止のためゆっきりんく中止	カムイスキーリンクスゴンドラ駅舎外部改修工事、第二駐車場舗装工事等 公園に歩くスキーコース設置 ゆっきりんく開設	カムイスキーリンクスセンターハウス給湯ボイラー改修 歩くスキー、クロスカントリーコースを公園、北彩都河川敷、富沢に計8コース設置 ゆっきりんく開設	歩くスキー、クロスカントリーコースを公園、北彩都河川敷、富沢に計8コース設置 ゆっきりんく開設			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪のイベントと冬季観光			
	冬季アクティビティの充実	観光課	冬季観光の魅力発信 旭川冬まつりの認知度向上	冬季は観光の閑散期であるため、道北エリアを中心とした市町村等と連携し、旅行会社及びメディア、WEBなど様々な手法を活用したプロモーションの継続 国内外へのプロモーションの実施 さっぽろ雪まつりや層雲峡氷瀑まつり等の同時期に開催される道内冬イベントとの連携
(2)	雪と親しむスポーツの充実			
	冬季スポーツ取組の機会の提供	スポーツ推進課	市民スポーツの日の開催 歩くスキー講習会の実施	冬季スポーツ取組の機会の提供
	子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供	スポーツ推進課		
	冬季スポーツ大会の充実	スポーツ推進課	参加者が減少傾向 財源の確保	参加者のニーズ把握に努め、魅力有る大会づくりや歩くスキーの普及と裾野拡大に係る事業展開
	冬季スポーツ施設の整備	スポーツ推進課	施設の滞在空間の快適性向上を図るための計画的な改修事業の展開及び財源の確保	観光・市民利用の両面から魅力のある集客力を高めるスキー場とするため、安全で安心な索道施設の改修
	効率的な施設利用の推進	公園みどり課	東光スポーツ公園、花咲スポーツ公園、忠和公園に指定管理者((公財)旭川市公園緑地協会)が利用促進の一環として実施している歩くスキーコースの設置や運営 スポーツ課が公園内に設置運営する歩くスキー及びクロスカントリーコースについての許可 歩くスキーコース: 神楽岡公園、春光台公園、宮前公園及び神楽橋下流右岸広場 クロスカントリーコース: カムイの杜公園 歩くスキーコース等が運営されることで、冬期間においても公園を有効活用	利用者の増に向けての更なる周知 利用者の増に向けての更なる周知

展開施策名	4-2 雪を利用した技術の活用
-------	-----------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	4	新雪・利雪・克雪の推進

2 施策の概要

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを利活用し、雪に強いまちづくりを推進します。
--

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性
		R2	R3	R4	R5	R6		
(1)	雪氷冷熱エネルギーの利活用の調査研究	雪氷冷熱エネルギーの活用の周知啓発の継続						
	【AP】主な取組 雪氷冷熱エネルギーの利活用に関する調査研究							
	雪氷冷熱エネルギーの利用	雪氷冷熱エネルギーの活用に関する周知啓発	⇒	⇒	⇒			
(2)	寒冷地技術開発における研究機関との連携	各関連機関へのコーディネート						
	【AP】主な取組 寒冷地技術に関する調査研究							
	各研究機関などとの連携	寒地土木研究所1人、北方建築総合研究所1人審議会委員委嘱	⇒	⇒	⇒			

5 課題の抽出

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析	今後必要なこと
(1)	雪氷冷熱エネルギーの利活用の調査研究			
	雪氷冷熱エネルギーの利用	環境総務課	COOL CHOICEセミナーを旭川市科学館で実施 ・雪冷房システムの見学(科学館) ・電気自動車から家電への給電の実演(日産自動車) ・講演～電気はどうやってつくるの～(北海道電力) ・講演～天然ガスについて学ぼう～(旭川ガス)	雪氷冷熱エネルギーの利用可能性について調査研究
(2)	寒冷地技術開発における研究機関との連携			
	各研究機関などとの連携	産業振興課	各関係機関や市内企業から連携等についての問い合わせがあった場合に対応 本市に専門的に寒冷地技術の調査研究を行っている部署はない	現在の状況等を鑑みた市役所の役割の精査
		雪対策課	R2設置の雪対策審議会において寒地土木研究所及び北方建築総合研究所の研究員を委員に委嘱 R5は審議会を4回開催し専門的意見を聴取 R5に寒地土木研究所と雪対策関連意見交換会を開催、旭川高専が参加する高専ワイヤレステックコンテスト2023に協力	雪対策審議会を通じた研究機関との連携

展開施策名	4-3 雪に強いまちづくり
-------	---------------

1 基本計画の位置付け

重点目標	1	将来的に安定した除排雪体制の確保
	5	情報共有体制の推進
施策の展開	4	新雪・利雪・克雪の推進

2 施策の概要

雪や冬の寒さを生かした魅力を伝え、雪のエネルギーを利活用し、雪に強いまちづくりを推進します。
--

3 目標数値

項 目	単位	基準値	実績値					目標値	評価	方向性
			R2	R3	R4	R5	R6	R6		

4 主な取組の工程表

施策	関連する取組	取組状況					評価	方向性	
		R2	R3	R4	R5	R6			
(1)	雪に強い住環境の整備								
	【AP】主な取組 雪に強い住環境の整備	落雪や敷地外への飛散等の所有者責任の理解向上							
	快適な冬の住環境の創造	落雪対策の指導 や注意喚起,「きた 住まいる」のパ ンフレット配布	⇒	⇒	⇒				
	【AP】主な取組 安全・安心な住環境 の確保	適切に管理されていない空家等の所有者に対する周知や啓発							
	安全・安心な住環境 の確保	落雪指導148件 落雪相談158件 空き家指導2件 空き家以外32件 屋根からの落雪 についての対応 件数 原因者除雪 41件 市緊急除雪 32件 (うち原因者負担 18件) 除雪不要 31件 その他 44件(調 査時における直営 での簡易除雪)	落雪指導64件 落雪相談91件 空き家指導14件 空き家以外15件 屋根からの落雪 についての対応 件数 原因者除雪 17件 市緊急除雪 9件 (うち原因者負担 6件) 除雪不要 10件 その他 28件(調 査時における直営 での簡易除雪)	落雪指導64件 落雪相談87件 空き家指導19件 空き家以外16件 屋根からの落雪 についての対応 件数 原因者除雪 11件 市緊急除雪 13 件(うち原因者負 担 2件) 除雪不要 4件 その他 69件(調 査時における直営 での簡易除雪)	落雪指導102件 落雪相談141件 空き家指導8件 空き家以外33件 屋根からの落雪 についての対応 件数 原因者除雪 12件 市緊急除雪 9 件(うち原因者負 担 4件) 除雪不要 7件 その他 72件(調 査時における直営 での簡易除雪)				
	雪に強い街区づくり	地区計画区域内 建築物に対する 届出・勧告 届出 47件	地区計画区域内 建築物に対する 届出・勧告 届出 41件	地区計画区域内 建築物に対する 届出・勧告 届出 32件	地区計画区域内 建築物に対する 届出・勧告 届出 18件				

施策	関連する取組	担当課	内容・課題・分析				今後必要なこと	
(2)	冬期バリアフリー対策							
	【AP】主な取組 冬期バリアフリーに配慮した除排雪の実施	路面状況の悪化や段差処理等への対応方法の検討						
	冬期歩行環境の向上	冬期バリアフリーに配慮した除排雪	⇒	⇒	⇒			
	【AP】主な取組 旭川市バリアフリー基本構想の推進	旭川市バリアフリー基本構想の推進と改定の検討						
	バリアフリー促進経路の整備推進	旭川市バリアフリー基本構想の推進	⇒	⇒	⇒			

5 課題の抽出

(1)	雪に強い住環境の整備			
	快適な冬の住環境の創造	建築指導課	確認申請が提出され、屋根からの落雪により通行人や隣家へ被害を与えるおそれのある場合、敷地境界線からの離れや雪止金物等の設置などについて指導 確認済証の交付時に返却する副本に特記事項として落雪の注意喚起等について明記 指導基準に則っても、大雪などの降雪状況により、落雪や敷地外への飛散は発生する場合もあり	落雪や敷地外への飛散等は、第一義的に所有者の責任であることへの理解向上
	安全・安心な住環境の確保	建築指導課	降雪期前に空家等の所有者等に対し、落雪で周辺へ危害を及ぼさぬよう指導 積雪による倒壊、道路等への落雪の危険性がある空き家敷地に落雪注意看板を設置し注意喚起の実施及び土木管理課へ情報提供、対応依頼等 建物の点検、冬期間の屋根の雪下ろしを定期的に行うなどの安全対策を講じるよう指導 空き家以外の建物所有者等に建築物の安全対策を講じ、適切に管理するよう助言・指導 建物所有者等と連絡が取れない、落雪対応をされない場合は住環境の整備が進まない	空き家の管理者等に対する建物の適正な維持管理や解体除却への働きかけ 空き家以外の建築物の所有者等に対して建築物の安全対策を講じ、適切に建物を管理するよう広報誌等による啓発
		土木管理課	人口減少や少子高齢化の影響を受け管理不全の空家が増加傾向	所有者に対する周知、啓発などについて、関係部局との連携した取組
	雪に強い街区づくり	都市計画課	既存の住宅地においても地区計画を定めることが望ましいが、新たに地区計画を定めることについては、住民の合意形成や既存不適格建築物への対応などが課題 (地区計画に係る一体的な対応を目指し、R4から届出業務を地区計画の策定を担当する都市計画課へ所管替え) R2審議会委員アンケートでは、建物の建築をコントロールし雪をためるスペースを確保してはどうか、カーポートの設置も車1台分の雪出しを抑制することになる、敷地内で雪処理することはコストがかかり社会的な合意形成が必要との意見あり	地区計画が定められている地区については、届出・勧告の継続 大規模な宅地開発等に際して、住民合意に基づく提案等があった場合は、新たな地区計画の決定等について協議・検討
(2)	冬期バリアフリー対策			
	冬期歩行環境の向上	雪対策課 土木事業所	交差点の雪の置き方、横断歩道の防滑材散布、RHの段差処理、水切り除雪を実施 刻々と変化する路面状況への対応	ザクザク路面等の様々な路面状況の悪化や段差処理等への対応方法の検討
	バリアフリー促進経路の整備推進	都市計画課	各道路管理者において、生活関連経路、バリアフリー促進経路における雪の置き方の工夫、定期的なパトロールによる排雪、段差解消など、歩道環境向上のための除雪を、継続的に実施 旭川市バリアフリー基本構想の策定から10年以上経過しており、現在の社会を取り巻く環境への対応確認	令和3年4月に改正されたバリアフリー基本方針の内容を踏まえた、環境向上に向けた計画改定の必要性の検討